

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	20.3.17	舞浜駅前開発 (浦安市)	㈱イクスピアリ ほか	駐車場の出入口の数及び位置 (7か所→12か所)	20.5.1	なし	なし	なし 20.10.10
2	20.3.19	(仮称)印西牧の原BIGHOP (印西市)	㈱カンセキ ほか	閉店時刻の変更ほか (午前1時→午前7時)	20.4.14	なし	なし	なし 20.10.30
3	20.4.2	フードプラザハヤシ成東店 (山武市)	㈱ハヤシほか	閉店時刻の変更ほか (午後9時→午前0時)	20.4.3	なし	なし	なし 20.9.19
4	20.4.4	大野ビル (鎌ヶ谷市)	㈱くすりの福 太郎	閉店時刻の変更ほか (午後8時→午後9時45分)	20.4.5	なし	なし	なし 20.9.19
5	20.4.8	アピタ君津店 (君津市)	ユニー㈱ほか	開店時刻の変更ほか (午前10時→午前9時)	20.4.30	なし	なし	なし 20.10.16
6	20.4.8	アピタ市原店 (市原市)	ユニー㈱ほか	開店時刻の変更ほか (午前10時→午前9時)	20.4.30	なし	なし	なし 20.10.16
7	20.4.8	アピタ木更津店 (木更津市)	ユニー㈱ほか	開店時刻の変更ほか (午前10時→午前9時)	20.4.30	なし	なし	なし 20.10.16
8	20.4.10	株式会社西友新北習志野店 (船橋市)	㈱西友ほか	駐車場の位置ほか (183台→183台)	20.7.17	なし	なし	なし 20.10.30
9	20.4.16	西武津田沼ショッピングセンター (船橋市)	㈱西友ほか	閉店時刻の変更ほか (午後11時→午前10時)	20.4.23	なし	なし	なし 20.10.21

10	20.4.22	ベイシア佐倉店 (佐倉市)	(株)ベイシア ほか	閉店時刻の変更ほか (午後9時→午前1時)	20.4.23	あり (対応済)	なし	なし 20.10.30
11	20.4.23	長崎屋サンショッピングセンター柏店 (柏市)	(株)長崎屋ほか	開店時刻及び閉店時刻の変更ほか (午前10時から午後11時 →午前9時から翌午前9時)	20.5.1	なし	なし	なし 20.10.8
12	20.4.25	i s m緑が丘店 (八千代市)	(株)トライアル ほか	開店時刻及び閉店時刻の変更ほか (午前10時から午後9時 →午前0時から翌午前0時)	20.4.26	なし	なし	なし 20.10.21
13	20.5.23	スカイプラザ柏 (柏市)	(株)そごうほか	駐車場の位置ほか (340台→340台)	20.1.24	なし	なし	なし 20.11.12
14	20.6.2	ケーズデンキ市原パワフル館 (市原市)	(株)ケーズホー ルディングス	閉店時刻の変更ほか (午後8時→午後9時)	20.6.4	なし	なし	なし 20.11.7

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 舞浜駅前開発
- 2 所在地 浦安市舞浜2番地11ほか
- 3 建物設置者 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 福島祥郎
- 4 小売業者名 株式会社イクスピアリ（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
（変更前） 7か所
（変更後） 12か所
- 6 変更年月日 平成20年5月1日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成20年3月17日
 - （2）公告縦覧期間 平成20年4月4日～8月4日
 - （3）説明会開催日 平成20年5月16日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）浦安市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月10日通知
<理由>

- （1）この届出は、駐車場の出入口の数及び位置の変更であるが、騒音に関しては保全対象が無く、交通に関しても周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく浦安市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：29,998㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,800台
- 3 駐輪場の収容台数：350台
- 4 荷さばき施設の面積：743㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：110m³
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前0時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：12か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前0時～翌午前0時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) 印西牧の原BIGHOP
- 2 所在地 印西市原一丁目2番
- 3 建物設置者 株式会社ミキシング 代表取締役 佐藤美樹
- 4 小売業者名 株式会社カンセキ (業種: スポーツ用品) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 (変更前) 午前1時
 (変更後) 午前7時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前6時30分～翌午前1時30分
 (変更後) 午前6時30分～翌午前6時30分
- 6 変更年月日 平成20年4月14日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年3月19日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年4月18日～8月18日
 - (3) 説明会開催日 平成20年4月14日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 印西市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積: 36,885 m²
- 2 駐車場の収容台数: 2,227台
- 3 駐輪場の収容台数: 1,374台
- 4 荷さばき施設の面積: 580 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 95 m³
- 6 開店時刻: 午前7時
閉店時刻: 午前7時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前6時30分～翌午前6時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 4か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前4時～翌午前2時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月30日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の延長の変更等であるが、駅前に位置するコンビニエンスストアのみの変更であることから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく印西市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 フードプラザハヤシ成東店
- 2 所在地 山武市成東字北上宿下482番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ハヤシ 代表取締役 林博史
- 4 小売業者名 株式会社ハヤシ （業種：食料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 閉店時刻の変更
（変更前）午後9時
（変更後）午前0時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
（変更前）午前8時30分～午後9時30分
（変更後）午前8時30分～翌午前0時30分
- 6 変更年月日 平成20年4月3日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月2日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月2日～平成20年9月2日
 - (3) 説明会開催日 平成20年6月19日 午後6時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 山武市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年9月19日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時刻の変更及び来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更であり夜間に及ぶ変更である。騒音の予測結果は一部の地点で基準を上回るものの、保全対象側では基準以下であることから、店舗周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく山武市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：4,400㎡
- 2 駐車場の収容台数：221台
- 3 駐輪場の収容台数：36台
- 4 荷さばき施設の面積：388㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：67㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 アピタ君津店
- 2 所在地 君津市久保1丁目1番1号
- 3 建物設置者 ユニー株式会社 代表取締役 前村哲路
- 4 小売業者名 ユニー株式会社 （業種：総合スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻の変更
 (変更前) 午前10時
 (変更後) 午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前9時30分から午後9時15分
 (変更後) 午前8時30分から午後9時15分
- 6 変更年月日 平成20年4月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月8日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月20日～平成20年9月20日
 - (3) 説明会開催日 平成20年5月13日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 君津市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,407㎡
- 2 駐車場の収容台数：589台
- 3 駐輪場の収容台数：223台
- 4 荷さばき施設の面積：260㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：90㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時15分
- 8 駐車場の出入口の数：11か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月16日通知

<理由>

- (1) この届出は、小売店舗の開店時刻を1時間繰り上げるもの等で昼間の時間帯であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく君津市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 アピタ市原店
- 2 所在地 市原市青柳北1丁目1番地
- 3 建物設置者 ユニー株式会社 代表取締役 前村哲路
- 4 小売業者名 ユニー株式会社 （業種：総合スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻の変更
 - （変更前）午前10時
 - （変更後）午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 - （変更前）午前9時45分から午後9時30分
 - （変更後）午前8時45分から午後9時30分
- 6 変更年月日 平成20年4月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月8日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月20日～平成20年9月20日
 - (3) 説明会開催日 平成20年5月13日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市原市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月16日通知

<理由>

- (3) この届出は、小売店舗の開店時刻を1時間繰り上げるもの等で昼間の時間帯であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (4) 法第8条第1項に基づく市原市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：20,434㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,109台
- 3 駐輪場の収容台数：284台
- 4 荷さばき施設の面積：420㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：166m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 アピタ木更津店
- 2 所在地 木更津市ほたる野4丁目2番地48ほか
- 3 建物設置者 ユニー株式会社 代表取締役 前村哲路
- 4 小売業者名 ユニー株式会社 （業種：総合スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻の変更
 (変更前) 午前10時
 (変更後) 午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前9時45分から午後10時30分
 (変更後) 午前8時45分から午後10時30分
- 6 変更年月日 平成20年4月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月8日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月20日～平成20年9月20日
 - (3) 説明会開催日 平成20年5月13日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 木更津市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：15,300㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,134台
- 3 駐輪場の収容台数：136台
- 4 荷さばき施設の面積：353㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：156m³
- 6 開店時刻：午前9時
 閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前8時45分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前7時～午後6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月16日通知

<理由>

- (5) この届出は、小売店舗の開店時刻を1時間繰り上げるもの等で昼間の時間帯であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (6) 法第8条第1項に基づく木更津市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 株式会社西友新北習志野店
- 2 所在地 船橋市習志野台一丁目1006番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社アライビル 代表取締役 荒井慶太郎 ほか
- 4 小売業者名 株式会社西友（業種：総合店）
- 5 変更しようとする事項
 - （1）駐車場の位置
 - （2）駐車場の自動車の出入口の位置
- 6 変更年月日 平成20年7月17日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成20年4月10日
 - （2）公告縦覧期間 平成20年5月7日～9月7日
 - （3）その他 平成20年5月7日軽微変更承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）船橋市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月30日通知

<理由>

- （1）この届出は、駐車場の位置及び出入口の位置の変更で昼間の時間帯であり、騒音などの周辺地域の
- （2）法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：8,000㎡
- 2 駐車場の収容台数：183台
- 3 駐輪場の収容台数：158台
- 4 荷さばき施設の面積：144㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：79㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 西武津田沼ショッピングセンター
- 2 所在地 船橋市前原西二丁目19番1号ほか
- 3 建物設置者 株式会社津田沼七番館 代表取締役 會田博ほか
- 4 小売業者名 株式会社西友（業種：食料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 (変更前) 午後11時
 (変更後) 午前10時（24時間）
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 (変更前) 午前10時～午後11時30分
 (変更後) 午前10時～翌午前10時
- 6 変更年月日 平成20年4月23日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月16日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月20日～9月20日
 - (3) 説明会開催日 平成20年6月13日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 船橋市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：23,112㎡
- 2 駐車場の収容台数：120台
- 3 駐輪場の収容台数：30台
- 4 荷さばき施設の面積：108㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：65㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前10時～翌午前10時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月21日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の延長の変更等であるが、駅前に位置するコンビニエンスストアのみの変更であることから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベイシア佐倉店
- 2 所在地 佐倉市寺崎特定土地区画整理事業10街区1画地ほか
- 3 建物設置者 株式会社ベイシア 代表取締役 土屋嘉雄
- 4 小売業者名 株式会社ベイシア（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後9時

(変更後) 午前1時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後9時30分

(変更後) 午前8時30分～翌午前1時30分

(3) 荷さばき施設において荷捌きを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後9時

(変更後) 午前6時～翌午前3時

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 349㎡

(変更後) 374㎡

6 変更年月日 5－(1)(2)(3) 平成20年 4月23日

5－(4) 平成20年12月23日

7 処理経過

(1) 届出日 平成20年4月22日

(2) 公告縦覧期間 平成20年5月27日～平成20年9月27日

(3) 説明会開催日 平成20年6月17日 午後3時、午後7時

8 市町村・住民等の意見

(1) 佐倉市の意見

・佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び規則で定める「事業系一般廃棄物減量計画書」を毎年提出願います。佐倉市では現在、生活ごみを11分別して、ごみの減量化、再資源化に取り組んでおります。貴事業者においても、自ら積極的に分別して、ごみの減量化、再資源化に取り組むことを願います。

・駐車場利用者（特に夜間における荷さばき時）に対し、アイドリングストップの周知徹底をお願いします。

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

1 店舗面積：10,100㎡

2 駐車場の収容台数：644台

3 駐輪場の収容台数：276台

4 荷さばき施設の面積：374㎡

5 廃棄物等の保管施設の容量：69㎡

6 開店時刻：午前9時

閉店時刻：午前1時

7 駐車場利用可能時間帯：

午前8時30分～翌午前1時30分

8 駐車場の出入口の数：3か所

9 荷さばき可能時間帯：

午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月30日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時間の繰り下げ等の変更で、夜間に及ぶ変更であり、騒音の予測結果は一部の地点で基準を超過するものの、保全対象が無いことから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく佐倉市の意見に対して
 - ・佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び規則で定める「事業系一般廃棄物減量計画書」を毎年提出いたします。また、佐倉市が現在取り組んでいるごみの分別化、減量化、再資源化については積極的に取り組んでまいります。
 - ・駐車場利用者に対しては、駐車場の各所にアイドリングストップ看板を設置いたします。搬入業務車両についても荷さばき所に看板を設置して、アイドリングストップを指導・徹底いたします。としており、適切な対応がとられると認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 11

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

（第69回大規模小売店舗立地審議会）

<届出概要>

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 長崎屋サンショッピングセンター柏店
- 2 所在地 柏市柏一丁目3番1号ほか
- 3 建物設置者 吉田不動産株式会社 代表取締役 吉田宗弘ほか
- 4 小売業者名 株式会社長崎屋（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - （1）駐車場の位置 （2）駐輪場の位置
 - （3）開店時刻及び閉店時刻
（変更前）午前10時から午後11時 （変更後）午前9時から翌午前9時
 - （4）来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）午前7時から午後11時 （変更後）午前7時から翌午前7時
 - （5）駐車場の自動車の出入口の数及び位置
（変更前）7か所 （変更後）3か所
 - （6）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
（変更前）午前6時から午後10時 （変更後）午前6時から翌午前6時
- 6 変更年月日 上記5の（1）、（2）、（5）については平成20年12月24日
上記5の（3）、（4）、（6）については平成20年 5月 1日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成20年4月23日
 - （2）公告縦覧期間 平成20年5月12日～平成20年9月12日
 - （3）説明会開催日 平成20年6月20日 午後3時、午後6時30分
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）柏市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

- 1 店舗面積：10,278㎡
- 2 駐車場の収容台数：87台
- 3 駐輪場の収容台数：42台
- 4 荷さばき施設の面積：146㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：47m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時～翌午前7時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月8日通知

<理由>

- （7）この届出は、営業時間等を変更するもので、夜間に及ぶ変更であり、騒音予測結果は、一部の地点で基準を超過するものの、保全対象側で基準以下であることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- （8）法第8条第1項に基づく柏市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 i s m緑が丘店
- 2 所在地 八千代市吉橋1858番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社マイライフ 代表取締役 石井恵子ほか
- 4 小売業者名 株式会社トライアル (業種: 総合店) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 午前10時から午後9時 (変更後) 午前0時から翌午前0時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時45分から午後9時30分 (変更後) 午前0時から翌午前0時
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 (変更前) 午前7時から午後6時 (変更後) 午前6時から午後10時
- 6 変更年月日 平成20年4月26日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年4月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年5月27日～平成20年9月27日
 - (3) 説明会開催日 平成20年6月14日 午前11時、午後2時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 八千代市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年10月21日通知

<理由>

- (9) この届出は、営業時間等を変更するもので、夜間に及び変更であり、騒音予測結果は、一部の地点で基準を超過するものの、保全対象側では基準以下であることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (10) 法第8条第1項に基づく八千代市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積: 20,640 m²
- 2 駐車場の収容台数: 1,284台
- 3 駐輪場の収容台数: 779台
- 4 荷さばき施設の面積: 486 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 308 m³
- 6 開店時刻: 午前0時
閉店時刻: 午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前0時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数: 3か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スカイプラザ柏
- 2 所在地 柏市柏1丁目112番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社そごう 代表取締役 山下國夫ほか
- 4 小売業者名 株式会社そごう (業種: 総合店) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 2か所
(変更後) 4か所
- 6 変更年月日 平成21年1月24日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年5月23日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年6月20日～平成20年10月20日
 - (3) その他 平成20年6月11日軽微変更承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年11月12日通知

<理由>

- (1) この届出は、現在の駐車場の収容台数を減少させ、その減少分を補うため近隣に新たに駐車場を設けるもの等であるが、騒音の予測結果はすべての基準を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積: 39,729 m²
- 2 駐車場の収容台数: 340台
- 3 駐輪場の収容台数: 50台
- 4 荷さばき施設の面積: 304 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 326 m³
- 6 開店時刻: 午前10時
閉店時刻: 午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前9時30分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 4か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前9時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ケーズデンキ市原パワフル館
- 2 所在地 市原市南国分寺台4丁目1番1ほか
- 3 建物設置者 有限会社ア・ストーン 代表取締役 石川廣美
- 4 小売業者名 株式会社ケーズホールディングス（業種：家電製品専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 閉店時刻の変更
 - （変更前）午後8時
 - （変更後）午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 - （変更前）午前9時50分～午後8時10分
 - （変更後）午前9時30分～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成20年6月4日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年6月2日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年6月20日～平成20年10月20日
 - (3) 説明会開催日 平成20年6月18日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市原市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,584㎡
- 2 駐車場の収容台数：103台
- 3 駐輪場の収容台数：15台
- 4 荷さばき施設の面積：53㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：26m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前10時～午後3時30分

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年11月7日通知

<理由>

- (3) この届出は、小売店舗の開店時刻を1時間繰り下げるもの等で昼間の時間帯であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (4) 法第8条第1項に基づく市原市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。